

お知らせ

令和8年6月1日より診療報酬改定に伴い、下表のように
変更になりますのでご理解の程、宜しくお願い致します。

※全医療機関共通の負担額変更となります。

所得区分		食事標準負担額（1食あたり）		
70歳未満	70歳以上の高齢者	令和8年5月まで	令和8年6月から	
一般	現役並み	510円	550円 ※	
	一般			
低所得者	低所得者Ⅱ	90日までの入院	240円	270円
		90日目以降の入院 （長期該当者）	190円	220円
該当なし	低所得者Ⅰ	110円	130円	

※ 指定難病患者様または小児慢性特定疾病児童等、一部例外を除きます。

対象者	居住費負担額（1日あたり）	
4階南病棟に入院している65歳以上の方	令和8年5月まで	令和8年6月から
入院時生活療養費標準負担額	370円	430円